

# 滋賀県産業振興新指針改訂骨子

## 検討資料

平成 1 9 年 9 月 2 0 日 (木)

滋賀県産業振興新指針改訂検討委員会

# 第3章 滋賀県産業振興の基本目標と基本的視点

## 【基本目標】

### 活力ある“しが”の未来を拓く地域産業の構築

県民が豊かで活力ある生活を実現していくためには、県民の雇用と生活の安定を担う地域産業の振興が重要です。また、本県産業が今後も持続的な発展を続けることができるよう、本県の特徴である多様な大学の立地や民間研究機関などの高度な産業インフラ、豊富な人材と高い技術等を活かし、活力ある多様な産業の力強い成長・発展を実現していくため、企業・県民・団体・行政が一丸となって取り組んでいく必要があります。

## 【基本的視点】

### (1) 「三方よし」の理念を活かした産業振興の推進

近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の理念を、滋賀の産業活動やまちづくりに活かした取り組みを進めます。

### (2) 活力ある中小企業創出に向けての基盤強化

県民の豊かで活力ある生活の実現のためには、本県産業、とりわけ地域雇用の多くを占める中小企業の振興が重要です。中小企業が内外の競争力を高め、力強く成長していくための、基盤の強化を図ります。

### (3) 環境に配慮した持続的な産業・経済の発展

産業の持続的発展のためには、地球温暖化をはじめとする環境問題に対し、積極的な対応が必要であり、そのためには、環境負荷を低減しながら発展できる仕組みづくりやその実践に向けた取り組みを図ります。

# 第4章 今後の方向性と戦略

## 1. 新規成長産業分野のさらなる振興

滋賀県の知的ポテンシャルを活かした、「環境」「健康福祉」「観光」および「バイオ」「IT」を新規成長産業分野として位置づけ、その育成・振興を図ってきました。

なかでも環境分野については、企業における新製品・新技術の開発に対する支援や、産学官金連携による環境関連技術の共同研究体制の構築、びわ湖環境ビジネスメッセの開催による環境ビジネスの拡大に向けた情報交流等を、琵琶湖を預かる環境こだわり県・滋賀として積極的に進めており、県内企業の環境関連技術の向上や環境分野に進出・参入する製造業やベンチャー企業の増加など、他新規成長産業分野と比較しても一定の成果をあげています。

こうした中、環境課題の解決と持続可能な経済社会システムを実現するため、より一層の先端的・総合的な環境技術の開発に取り組み、環境技術・製品・サービスによる新たな市場を創造していく環境ビジネスの振興が強く求められています。特に、地球温暖化問題については、国際的な喫緊の課題であり、その対応を新たなイノベーションの機会と捉え、今後の市場拡大なども大いに期待されています。

このことから、今後も新規成長産業分野のさらなる振興を図るとともに、特に「環境」分野については、既存の取り組みやその実績、近年の市場の動向など踏まえ、環境負荷を低減しながら、持続的に発展できる経済の実現に向けて、その振興を図っていきます。

### (1) 新規成長産業創出に向けた環境づくりの推進

環境など、今後成長が期待される産業分野に対し、新規成長分野の段階育成を図ります。

また、本県独自の経済振興特別区域制度により、これまで認定を行った特区計画については、今後新規成長産業創出のモデルとなるよう、計画の着実な推進を図るなど、新たなリーディングストーリー構築に向けた戦略的な取り組みを推進します。

### (2) ベンチャー企業等の創出・育成

大学や研究機関における研究成果など、県内に集積されている知的資源の事業化を促進するため、ビジネスプランの作成から事業化まで、様々な側面からの支援や産学連携の推進により、大学発ベンチャー企業などの創出・育成を推進します。

### (3) ワンストップサービスによる総合的な支援体制の推進

コラボしが21に集積する各経済団体や支援機関等の連携強化を図り、経営、技術、資金、人材育成、情報など様々な側面から県内中小企業の多様なニーズに対して、ワンストップで支援する体制の連携充実を図り、成長が見込まれる分野における創業や既存企業の新たな事業展開など、新しいビジネスに挑戦しやすい環境づくりを推進します。

## 2 . 産学官金連携による連携構築の推進

近年、各大学等における産学連携機能や金融機関等とのネットワーク構築への取り組みの充実により、連携活動が活発化しています。

今後は、産学官連携のすそ野の拡大を図るとともに、金融機関や民間の支援機関の機能を活用して、地域における戦略的な企業間連携を進めていきます。

### ( 1 ) 産学官金連携の推進

大学等の知的集積を活かした産学官連携については、金融機関や民間の支援機関との連携をさらに強化し、コーディネート・プロデュース機能の向上など、産学官連携基盤の充実強化を図るとともに、企業が産学官金連携に取り組みやすい環境づくりを推進します。

### ( 2 ) 企業間連携の推進

県内中小企業が競争力を高め、成長・発展していくためには、独自のコア技術や販路など企業が持つ強みを互いに連携することや、地域の核となる中小企業と意欲ある企業が連携して取り組む新技術・新製品開発やその事業化など産業基盤技術の構築に向けた取り組みを推進します。

### ( 3 ) 新市場展開の促進

県内中小企業のオンリーワン技術と大手企業とのパートナーシップを構築するために、大手企業と中小企業間の連携の促進を図り、意欲ある中小企業の活動を促進します。

### ( 4 ) 多様な資金ニーズへの対応

新事業に挑戦する起業家や成長を目指す中小企業の資金調達を支援するため、民間の金融機能とより一層の連携強化を図りながら、事業資金の円滑な供給を図るほか、ベンチャーファンドの活用など企業の多様な資金ニーズへの対応を図ります。

### 3 . 産業競争力の向上

経済のグローバル化が進展し、内外における地域間・企業間競争が激化しているなか、県内企業、特に中小企業では大変厳しい経営環境にあります。また、近年の金融環境や税制度の変化、労働市場の変化、さらには人口減少社会の到来、少子高齢化の進展などの社会経済情勢の変化が、企業の事業活動に大きな影響を及ぼしています。

このような現状においても、持続的な経済成長をしていくには、経営基盤の強化や、マーケティング戦略を推進し、商品（製品）やサービスの高付加価値化を促進し、産業競争力の向上を目指します。

また、併せて、滋賀県の地域特性を活かした戦略的な企業誘致を進めるとともに、拡大するアジア市場等との経済交流や、海外での事業展開を推進し、県内企業の産業競争力の強化を図ります。

#### （ 1 ）科学技術の振興

琵琶湖を始めとする豊かな自然を守るため、県民生活と密接な関係にある琵琶湖を対象として、水環境問題などに先進的に取り組んできた本県の特徴を生かしながら、地域の産業活動を活性化し、新しい滋賀を創造していくための原動力である科学技術政策を推進します。

#### （ 2 ）技術開発等による競争力の強化

産業競争力の強化を図るため、コア技術の発掘や新技術の開発を促進し、中小企業の技術開発から販路開拓まで成長段階に応じた事業化を促進するとともに、中小企業が新しい分野への展開が図れるよう、総合的に推進します。

#### （ 3 ）時代をリードする企業誘致の推進

競争力のある産業集積を目指して、交通アクセスや物流機能の優位性ととともに、理工系を中心とした大学の立地に伴う人材面での魅力など滋賀県の地域特性を活かしつつ、研究所・研究開発型工場など、研究開発機能を有する創造型モノづくり企業や技術の中枢を有する事業所を中心に、次代をリードする企業の誘致に努めます。

#### （ 4 ）広域化・国際化への対応

中国、ドイツ、アメリカなど県や自治体が関わる交流ネットワークを活かし、海外に進出している企業間の情報交換や本県産業のPRの場の設定、また、現地情報の提供など、拡大するアジア市場をはじめ、広く海外に市場を求める県内中小企業などのグローバル展開の支援を図ります。

## 4 . 地域産業の振興

大規模小売店舗等との競合の激化や、後継者不足・高齢化等による商店街の担い手の減少などにより、地域社会を支えるコミュニティの核として重要な役割を担ってきた商店街の衰退が進んでおり、地域の特性を生かした魅力ある商店街づくり、商業の振興が必要となっています。

また、地域経済への直接・間接的波及効果が大きく、地域の生活の質を高めるサービス産業については、地域産業の振興に大きな役割を果たします。

今後は、地域産業の振興を図る中で、特に改正まちづくり三法に対応した中心市街地活性化に関する取り組みを軸に、まちづくりと一体となった商店街再生等の取り組みや、地域資源を十分に活用した新商品や新サービスの開発等の新しい展開を図るとともに、魅力ある観光の展開につなげていきます。また、地域産業の振興に資するサービス産業についても、積極的にその振興を図ります。

「地域産業」とは、地場産業、伝統産業、商業（商店街）、サービス産業で、主として地域の資源・労働力・顧客・ニーズ等を基に活動を展開している産業

### （１）地域資源を活かした新たな地域産業の展開

本県の特色ある鉱工業品をはじめ、多様な農林水産物や地場産品など既存産業に蓄積されてきた地域にある多彩な資源や技術を活用しながら、生活者の感性に訴えるような新商品や新たなサービスの開発等につなげ、新分野、新事業への展開を推進します。

### （２）地域の特性を活かした多様な商業・サービス業の振興

地域に密着した個性的で活力のある商店街づくりのためには、長い歴史の中で文化、伝統を育んできた中心市街地の活性化を推進するとともに、経営者の質的向上や個店の経営拡大などの取り組みを推進します。

また、社会ニーズの多様化によって需要が高まっている健康・福祉、育児支援等の生活充実型サービス業や集客観光サービス業など、今後成長が期待される分野や既存シーズの発掘が比較的進んでいる分野等について、新たなサービスや需要の創出（販路開拓）を、段階に応じて振興します。

さらには、商店街のコミュニティ機能を高め、地域の核としての役割を果たすため、コミュニティビジネスなどの創出など、サービス産業や観光戦略と連携させながら、商店街を「地域の交流の場」とする取り組みを推進します。

### （３）魅力ある観光産業の振興

地域産業や自然、文化を資産として位置づけることにより、新たな観光空間や観光資源を創出し、魅力ある観光地づくりや受入環境の整備を進めるとともに、地域の特性を活かしたグリーンツーリズム、エコツーリズムを推進します。

## 5 . 地域産業を担う人材の育成や確保

人口減少社会の到来や少子高齢化など、産業や雇用を取り巻く環境の大きくな化により、若年人材の不足により、生産力維持が困難になるとともに、サービス供給の低下が生じる可能性が大きくなっています。また、中小企業などでは経営者の高齢化や後継者不足により事業承継の問題が顕在化しています。そのような中、人材の質的向上や人材確保が強く求められています。

今後は、地域産業を担う人材の潜在的能力を引き出すことにより、すそ野の広い経済成長を実現するための環境づくりを図るとともに、企業ニーズに対応した人材の育成・確保や、ものづくりなどの技術・技能の伝承、事業継承を推進します。

### ( 1 ) 競争力向上に向けた技術・経営人材の育成

産業競争力の強化に向け、コア技術の発掘や新技術の開発を促進するとともに、継続的な経営のためには、経営者の能力向上とともに、マネジメント能力や技術力、IT活用能力をもった社員の育成を推進するなど、技術開発と事業経営の両面から人材の育成・確保を図ります。

### ( 2 ) 職業能力開発の推進

離職者等を対象にした職業訓練を、県立高等技術専門校や民間教育機関を活用して行い、その就職を支援するとともに、県立高等技術専門校で在職者の職業能力開発のための職業訓練を行います。また、産業界のニーズに応じた職業人の育成を図るため、新たな仕組みづくり等を推進します。

### ( 3 ) 働きがいのある雇用・労働環境の提供

働く意欲のある多様な人材の知識、技術、感性を活かすことができる就業機会の創出や新産業の創出や高付加価値企業の誘致による就業機会の拡大を図ることにより、それぞれの能力を高めながら、自分の力に応じて活躍できる環境づくりを推進します。

## 第5章 今後の重点テーマ

---

1 . 感性価値を創造する「滋賀ブランド」の構築

2 . 滋賀ならではの環境関連産業の拡大・集積

3 . 「地」と「知」の利点を活かした戦略的な企業立地の展開

4 . 中心市街地の活性化による魅力あるまちづくりの推進

5 . 歴史や自然を活かした観光産業の展開

6 . モノづくり立県を支える人材の育成